



産業競争力強化法に基づく 特定研究成果活用支援事業計画の認定について

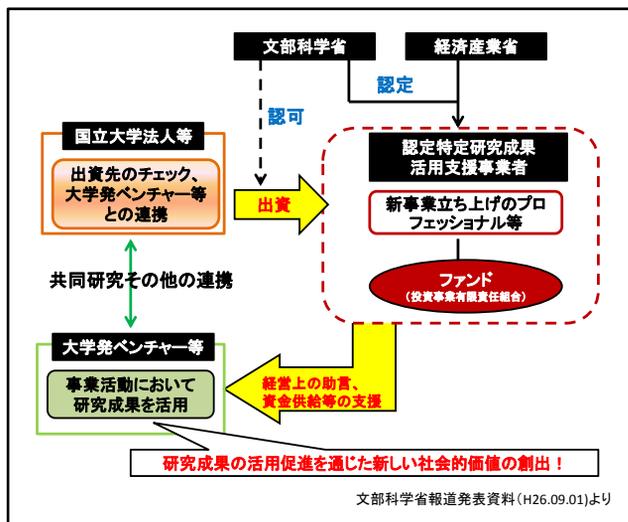
国立大学法人東北大学は、「東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社」発起人として提出した産業競争力強化法に基づく「特定研究成果活用支援事業計画」に対し、本日付けで文部科学大臣・経済産業大臣からの認定を受けました。今回の認定を受けまして、本学から東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社（以下、「東北大学VP」という。）に出資する資本の額が文部科学大臣から認可された後、同社が設立される見込です。

本学としては、このような取組みを通じ、本学の強みを活かして研究成果の事業化を図り、社会に還元することを目指します。

なお、本リリースの内容については、別途、文部科学省、経済産業省から報道発表がなされております。

*国立大学法人等による（特定研究成果活用支援事業者への）出資制度の概要

- ①国立大学法人等の技術に関する研究成果を活用して事業を行う大学発ベンチャーに対して、経営上の助言や資金供給を行う事業（特定研究成果活用支援事業）を実施しようとするベンチャーキャピタル等は、当該事業に関する計画を文部科学大臣及び経済産業大臣に提出し、計画が適当である旨の認定を受けることができます。
- ②認定を受けた認定特定研究成果活用支援事業者は、さらに、文部科学大臣の認可を経て、国立大学法人等から出資並びに人的及び技術的援助を受けることができます。



*今後について

今回の認定を受けて、本学から東北大学VPに出資する資本の額が文部科学大臣から認可された後、会社が設立される見込です。

その後、東北大学VPを無限責任組合員とする投資事業有限責任組合（ファンド）の文部科学大臣及び経済産業大臣による計画の認定、本学から同組合に出資する金額の文部科学大臣による認可を経て、投資活動が開始されます。

今回の認定により、認定事業者となる東北大学VPは、本学とも連携し、研究成果の実用化促進に向けた取組みを進めていくこととしています。

*本件に関する問い合わせ先

東北大学 出資事業担当

担当者：総長特別補佐・特任教授
研究推進部産学連携課長

土岐大介 TEL：090-1652-9774

根本義久 TEL：022-217-6038（直通）